



- ▶市民が主役のまちになるために!
- ▶市政や議会のことを正しくわかりやすく伝えたい!
- ▶人と人をつなげたい!

ふくたに しょうこ

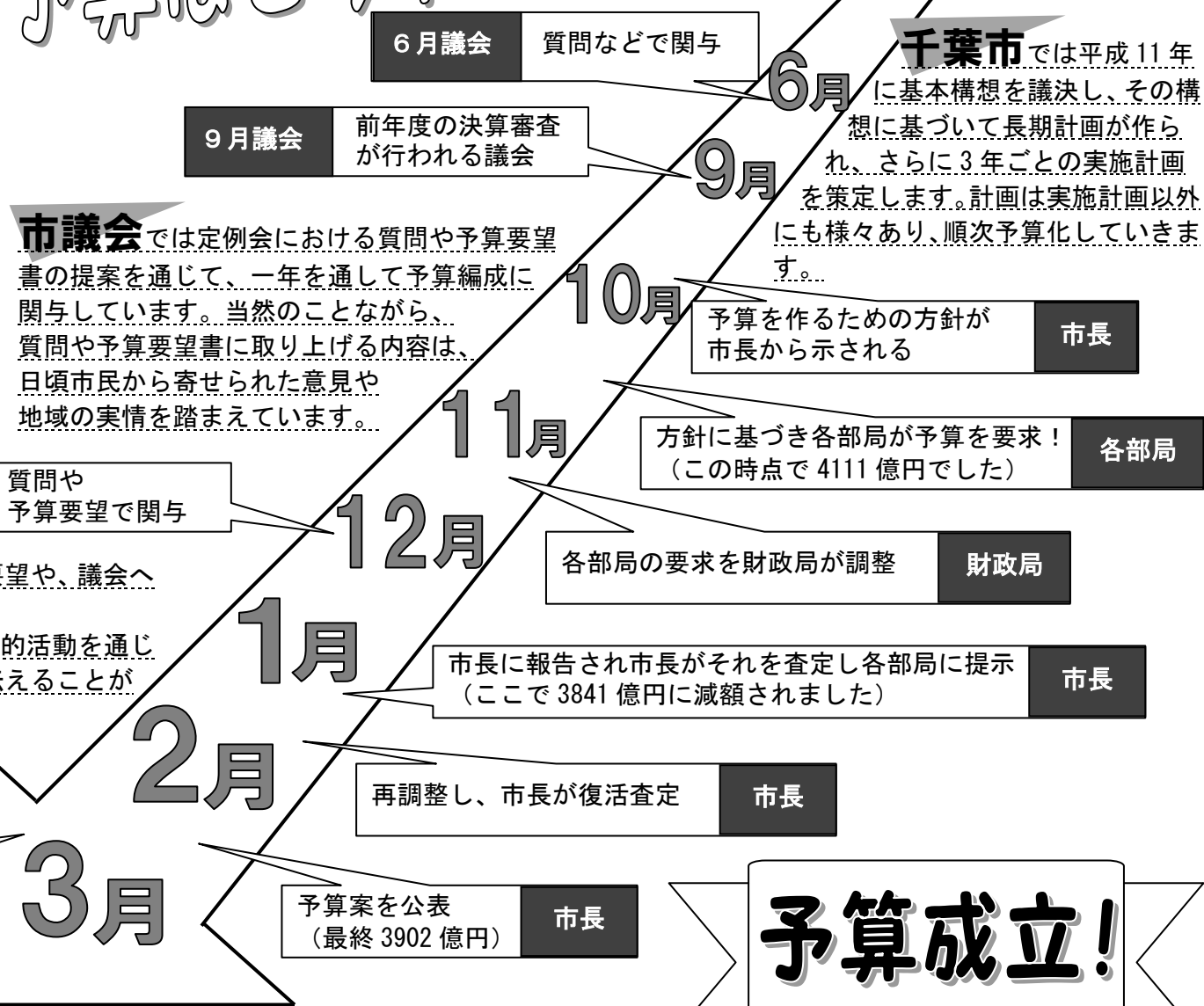
福谷章子のまちづくり通信

2015年3月号 (平成27年3月15日発行)
 編集・発行 千葉市議会議員 福谷章子 (未来創造ちば)
 〒266-0031 千葉市緑区おゆみ野3丁目40-8
 河野ビル213号
 TEL&FAX 043-312-2903
 (月~金 10時~14時)
 オフィシャルサイト <http://fukutani-office.com>
 ブログ http://blog.goo.ne.jp/shoukosan_001
 Facebook <https://www.facebook.com/fukutani2903>
 Twitter <https://twitter.com/shoukosan>

2月16日に始まった第1回定例会は、平成27年度の予算案を可決するとともに、地域包括の体制づくりや教育委員会制度の変更による条例整備、国の地方創生に関連する補正予算などを可決して、3月5日に閉会しました。

2月28日に開催した「平成27年度予算案に関する対話会」では、「千葉市の予算編成に議会や議員がどう関わっているか」について質問がありました。そこで、本号では27年度予算の概要をお知らせするとともに、予算編成を通じた千葉市の1年間を特集します。

予算はこうやって作られる。



市民の関与は?

町内自治会連絡協議会や各種団体を通じて出された要望や、議会への陳情や請願といった働きかけが可能です。

一方、市民活動に配分する助成金も増え、市民が主体的活動を通じて参画する枠組みが広がっています。地域のニーズを伝えることができるのは議員だけではなく、活動している市民自身が職員としっかり情報交換をしていくことも大切です。

2月議会 予算審査特別委員会にて、予算案を審議し、次年度予算が成立します

▼平成27年度予算の規模と主な財源

8561億円 (過去最大の予算規模)	一般会計	3902億円	自主財源 2401億円 (61.5%)	市税 1737億円 (法人市民税の税率引き下げにより昨年の1755億円から減)、諸収入 421億円、使用料手数料 113億円、繰入金 64億円など
	特別会計	4659億円	依存財源 1501億円 (38.5%)	
			国と県から 720億円、市債 434億円、地方消費税交付金 165億円、地方交付税 73億円 など	

▼一般会計の主な支出内容

義務的経費 2042億円	人件費 (一般職給与・退職手当)	560億円
	扶助費 (医療費や生活保護費など法律で定められているもの)	908億円
	公債費 (借金返済)	574億円
投資的経費 356億円	土地区画整理	10億円
	液状化対策	26億円
	コミュニティセンター (真砂・蘇我) 再整備	16億円
	高洲市民プール・体育館整備	8億円
	学校施設環境整備	3億円
	中央港地区まちづくり推進	2億円
その他の経費 1504億円	障害福祉サービス事業所などの整備	2億円
	臨時福祉給付金	13億円
	病院事業繰出金	44億円
	介護保険事業繰出金	92億円
	中小企業金融対策	307億円

▼市民生活に直接関わる新規や拡充事業

- ・高齢者生活支援サービスの基盤づくり (社会福祉協議会地区部会)
- ・認知症カフェの整備
- ・生活支援コーディネーターの配置 → 地域包括の体制づくりへ
- ・ひきこもり支援センターの設置運営
- ・防犯街灯のLED化
- ・美術館開館20周年記念事業
- ・文化施設の再構築に関する基礎調査 (市の文化ホールのあり方)
- ・性暴力被害者支援センターの相談支援 (医療機関との連携へ前進)
- ・里親委託
- ・スクールソーシャルワーカーの増員
- ・特別支援介助員の学校配置
- ・応急手当ジュニアインストラクターの育成
- ・剪定枝等循環システムモデル
- ・地域と連携した空家有効活用支援
- ・公園長寿命化計画
- ・上下水道料金一元化
- ・各区の地域活性化支援事業

◆◆◆副議長の役割から感じる◆◆◆

議会の意思をまとめる努力をするのはもちろんのこと、本会議場において議事を進行するという事は、発言者の権利を守り、市民のために多様な意見が出るよう会議時間を無駄にしないよう気を配るということです。その緊張感たるや半端ではないと感じた2年間でした。この本会議場の空気を一人でも多くの方々とシェアしたい、市民不在の議場は寂しい



と思いますが、そのためには「論戦を聞きに行きたい!」と思える議会にしていかなければと思います。一方、地域社会においても、一人ひとりの意見にはしっかり耳を傾け、ダラダラ会議をしないよう心がけるのがリーダーの大切な役割です。既存の組織はもちろんのこと、これから始まる地域運営委員会などにおいても心がけるべきことでしょう。

子どもの居場所について考えよう！

27年度から5年間のこどもプランの中で、「子どもの居場所に関する方針を策定する」とありますが、子どもの居場所に必要なものは何でしょうか？子どもの居場所にどのようなイメージを持ちますか？

現在、市が公費を投じて行っている子どもの居場所には、以下のようなものがあります。

子どもルーム

「保護者が働いていて家にいない」という条件に基づいて放課後子どもたちを受け入れているので、毎日開催。

放課後子ども教室

全小学校で行われているが、地域事情が異なり、活動に温度差があるとともに、学校を通して事前登録が必要で、週に一度程度の開催。

子どもカフェ

美浜区と稲毛区の2箇所にしかなく、まだモデル事業の段階だが、子どもたちが事前登録なしでふらりと遊びに行ける場。

プレイパーク

子どもたちの森（若葉区）でプレイリーダーの見守りのもとで自由に外遊びをする場だが、公園等を活用して行う場合に市がプレイリーダーを派遣。

一方で、公民館や地域の公園等を利用して、子どもたちの居場所づくりを自主的に行っている団体も多くあります。このような実態を調査して、公民館などの場をもっと活用して、子どもの居場所を展開していこうという模索が始まります。

27年度からの新しい事業 ▶▶▶ 放課後の学習支援

この事業は、国の交付金（地域住民生活緊急支援のための交付金）400万円を活用し、放課後に4箇所の小学校を会場とし、塾・習いごと事業者、大学・企業などがコーディネートし、多様な活動の場を有償で提供することで、子どもたちの学びに対するきっかけ作りや学習意欲の向上をめざすという事業です。27年度からのこの事業に400万円が予算化されました。400万円の内訳は、コーディネート料、施設改修費、事務費です。

「教育未来常任委員会」では、その事業に質問が集中し、以下のような議論がありました。

- ・民業としての塾に場所を貸して営業させる事の是非と民業圧迫の可能性
- ・学校施設を使ってお金を取ることの是非と有償のあり方
- ・子どもルームの子どもたちの参加の可能性
- ・不登校児の参加の可能性
- ・具体的な事業内容
- ・放課後子ども教室との関係
- ・保護者ニーズの反映
- ・この事業を行政が行うことの意味

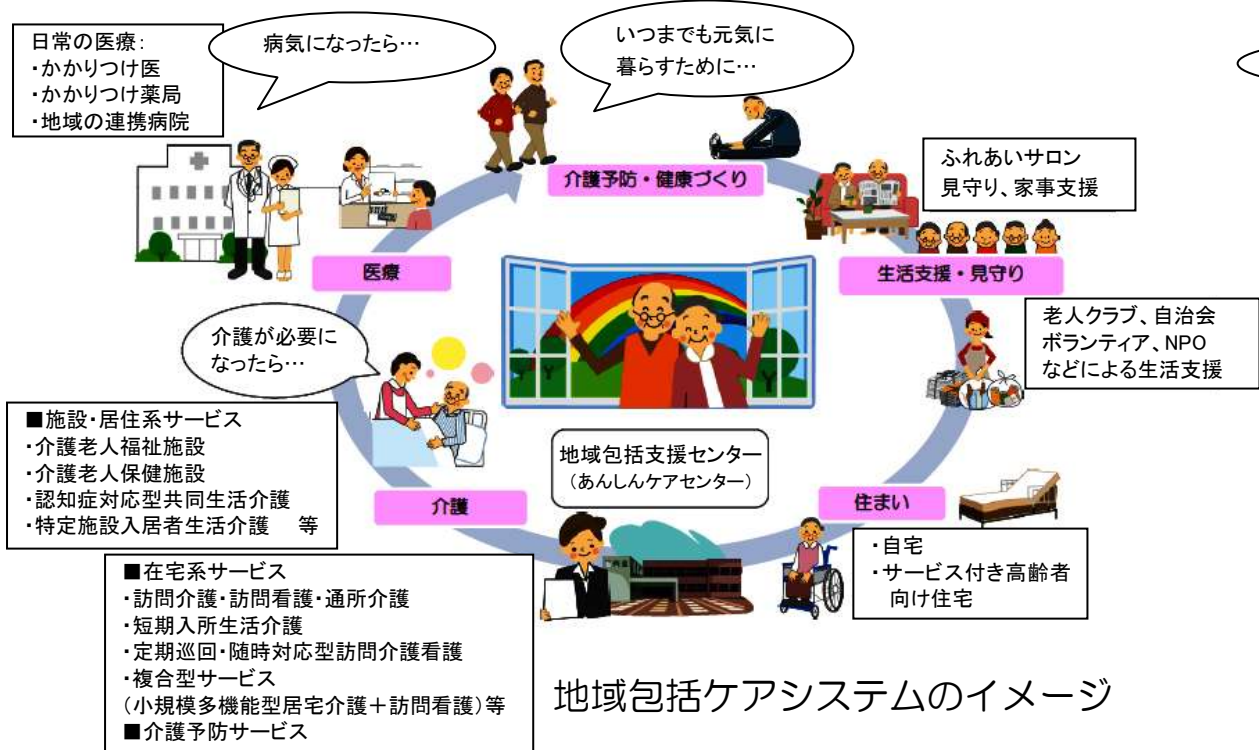


この事業は学習だけではなくさまざまな体験が想定されており、子どもたちの放課後の活動がより豊かになることは歓迎です。そして、コーディネーターの力量に負う事業なので、コーディネーターの選択に配慮が必要です。有償となると保護者の関与が前提となりますが、こういう場に参加したくても保護者が無関心（ネグレクトなどを含む）で参加できない子どもへの配慮をすべきです。将来的には、現在全校展開している放課後子ども教室との連携についてどう考えていくのか、こども未来局も教育委員会も共通認識を持ちながら取り組むべきと考えます。これから始まる高学年子どもルームとの連携の可能性もあります。

放課後の子どもの居場所について、いろいろな動きが始まりました。一つずつしっかり見守り、より良い方向に誘導していきましょう。

地域包括ケアが始まります！

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすには、支え合いの関係づくりが大切です。そのために、市では図のようなイメージで、地域包括ケアの体制づくりに取り組もうとしています。地域がその役割を担うこととなりますが、専門職、行政、住民とで十分に話し合う場が、まずは必要です。



27年度の地域包括ケア体制づくりに関連する事業

- ・チャレンジシニア教室
- ・シニア水中プログラム
- ・シニアリーダー講座
- ・介護予防・生活支援ニーズ把握
- ・あんしんケアセンターの専門職員増配
- ・在宅医療・介護連携研修の実施
- ・在宅医療介護シンポジウムの開催
- ・訪問医療医の育成
- ・生活支援コーディネーターの配置（各区一人）
- ・多様な主体の連携、協働を推進する協議体の設置
- ・認知症カフェ
- ・認知症初期集中支援チーム
- ・家族介護者支援
- ・成年後見利用支援
- ・高齢者虐待防止
- ・地域密着型サービス整備費助成（定期巡回・随時対応型訪問介護看護サービス・小規模多機能型居宅介護サービスを整備する法人への整備費助成）

緑区における平成27年度事業

と、26年度地域活性化支援事業



市政や議会に関するご意見やご質問は、遠慮なく事務所にお願いします。

福谷章子事務所 Tel&Fax 043-312-2903
メールアドレス fukutani2903@gmail.com